

臨時的任用等教職員登録申込（電子申請）についてのよくある質問

1. 登録について

Q. 電子申請で申し込む際の利用者登録は必須ですか？

A. 必須ではありません。なお、利用者登録をしていただいた上での登録手続きも可能です。

Q. 登録できているか確認することはできますか？

A. 登録が完了すると、その旨をお知らせするメールが届きます。

※メールが届かない場合は、登録がお済みでない可能性があります。

Q. 電子申請による申し込みには何が必要ですか？

A. パソコン、スマートフォン、タブレット等の端末とインターネット接続環境、メールアドレスが必要になります。

※携帯電話（フィーチャーフォン）では利用できません。

Q. Gmail を使用しているのですが、システムからの通知メールが受信できません。

A. Gmail を使用している場合、システムから送信される通知メールが迷惑メールと判定されて、受信フォルダではなく迷惑メールフォルダに格納されている可能性があります。

迷惑メールフォルダに通知メールが格納されていないかどうか確認してください。

2. 登録内容について

Q. 何を入力すればよいのですか？

A. 一般的な履歴書に記載いただくものを電子申請により登録いただきます。

また、名前や電話番号などの必須項目は入力漏れがあると登録できません。

Q. 職歴の記載欄が足りません。どうしたらいいですか？

A. 基本的には、主だった職歴を入力してください。記載欄に入りきれない場合は、直近のものを優先して入力してください。なお、採用時には改めて確認させていただきますのであらかじめご承知おきください。

Q. 顔写真の登録は必須ですか？

A. 必須です。最近6か月以内に撮影した正面、脱帽、無背景の写真をご用意ください。

お顔が正面から確認できないもの、他の方が写ってしまっているものなどは撮り直しをお願いすることがあります。

イメージとしては、履歴書に添付する一般的な証明写真のようなものが適当と考えます。

Q. 顔写真はスマートフォンで撮影したものでもいいですか？

A. 撮影機材の指定はありません。

3. 申請後について

Q. 申請した後の流れを教えてください。

A. 受付後、教職員人事課より必要に応じて、面接日時等をお知らせします。

Q. 登録しても任用されないことがありますか？

A. 名簿登載されても、任用されない場合もあります。また、年度途中から任用となる場合もあります。

4. その他

Q. 自宅等にインターネットに接続できる環境がありません。手書きの申込書はありますか？

A. さいたま市教育委員会教職員人事課窓口に登録用紙を用意しています。

【手続き等の内容に関するお問い合わせ先】

さいたま市浦和区常盤6-4-4

市役所第2別館1階

教育委員会事務局/学校教育部/教職員人事課

電話番号：048-829-1653 FAX：048-829-1990

e-mail: kyoiku-kyoshokuin-jinji@city.saitama.lg.jp

【システム操作に関するお問合せ先】

固定電話コールセンター

TEL:0120-464-119 (フリーダイヤル)

(平日 9:00~17:00 年末年始を除く)

携帯電話コールセンター

TEL:0570-041-001 (有料)

(平日 9:00~17:00 年末年始を除く)

FAX:06-6455-3268

e-mail:help-shinsei-saitama@s-kantan.com